

みんなで作る事例検討会

－PCAGIP法を通して－

学校教育相談研究会議

研究員 遠藤 麻美（川崎市立上作延小学校） 鍋田 徹（川崎市立西野川小学校）

濱 晴奈（川崎市立野川中学校） 溝井 慎一（川崎市立南河原中学校）

指導主事 中島 智美

I 主題設定の理由

平成 25 年度の本市における不登校児童生徒数は小学校 238 名、中学校 1,048 名であり、前年度に比べて小学校は 13%、中学校は 3.7%増加している。本市の特徴のひとつに小学 6 年生から中学 1 年生にかけての増加率の大きさが挙げられる。平成 24 年度小学 6 年生の不登校数 52 名が平成 25 年度中学 1 年生では 204 名と、4 倍にも増えている。

これは、学校教育において集団指導に重点が置かれてきたために、個々の児童生徒の学校に対する不安やつまずきが見過ごされてきたことが要因の一つに挙げられるであろう。この傾向を解消していくためには、学校に登校できなくなってしまう前に、それぞれの児童生徒を多角的な視点から理解し、学校全体で支援の在り方を検討して、よりよい指導・支援に当たっていく必要がある。

小学校においては児童支援コーディネーターが配置されはじめ、必要に応じて事例検討が行われている。事例検討を行うことの本来的な目的は、児童生徒のつまずきを理解し、必要な支援の方向性を見出し、職員間で共通理解を図り指導にあたることである。しかし、事例検討を行ったけれど指導・支援の方向性を見出すことができない、指導に困っている先生との教育相談を行ったが自分を非難されたと受け止められてしまい関係性がうまく築けない、資料の作成に時間がかかる等の課題が多く、ともすると校内では敬遠されることもあった。

中学校においては、学年会で指導について相談することは多いが、一人の生徒にじっくり時間をかけて検討することは少ない。事例検討会を経験したことのない教員も少なからずいる。

そこで、資料作成に多くの時間を必要とせず、事例を提供する教員が安心して話すことができ、かつ児童生徒への理解を深めることのできる事例検討会の在り方を探り、児童生徒へのよりよい支援につなげていきたいと考えた。その方法として、新しい事例検討法である PCAGIP 法¹を実践することとした。

II 研究の内容

1 研究の経過

小学校、中学校それぞれの学校で行える事例検討会の在り方を探るために、学校を会場とし、実際に指導に困っている担任と、対象児童生徒に関わる校内の他の教員とともに、PCAGIP 法による事例検討会を小学校 2 回、中学校 2 回、計 4 回行った。実施後、参加者の振り返りをもとに、プロセスの意義や有効性を検討した。

¹ PCAGIP 法 (Person Centered Approach Group & Incident Process)

村山正治「グループワークとしての新しい事例検討」子どもの心と学校臨床 No 3 2010 年 P.86

2 PCAGIP 法について

(1) PCAGIP 法とは

事例提供者が簡単な資料を提供し、ファシリテーター（司会進行役）と参加者が安心して話し合える雰囲気の中で、参加者の知恵と経験から、事例提供者に役立つ新しい取り組みの方向性や具体策のヒントを見出していくプロセスを共有するグループ体験である。

(2) 場の設定

①グループ構成

事例提供者、ファシリテーター、記録者 2 人、メンバー 8 人程度

②用意するもの

事例の資料（5 行程度の簡単なもの）、ホワイトボード 2 枚、イス

③隊形

全員にホワイトボードが見えるように円陣をつくる（図 1）

(3) ルール

- ①事例提供者を批判しないこと
- ②メモを取らないこと
- ③質問は一人 1 つずつ順番に行うこと

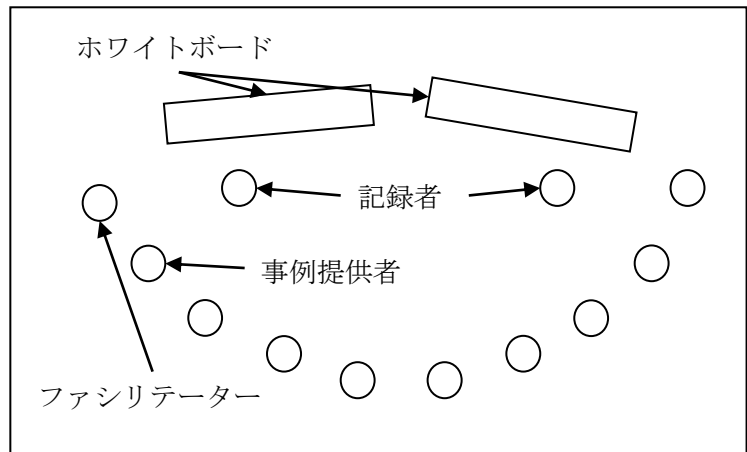


図 1 場の設定

(4) 方法

- ①ファシリテーターが全員にルールを伝え、多様な見方が出てくるように自由な雰囲気をつくる。
- ②事例提供者は、事例を提供した目的、困っていること、どうしたいかを簡単に述べる。
- ③参加者は、事例提供者と事例を取り巻く状況を理解するために事例提供者に質問し、その応答を記録者が 2 人で協力して、ホワイトボードに記録する。
- ④発言者が一人ずつ順番に 1 つずつ質問し、事例提供者が答える。一問一答を繰り返す、2～3 巡する。
- ⑤ホワイトボードの記録を確認しながら情報を共有する。
- ⑥事例提供者、参加者各自が感想を述べる。
- ⑦事例提供者、記録者、参加者全員に感謝し、終了する。

3 実践

(1) A 小学校での実践

①事例の概要

Aさんは入学当初から、登校を渋りがちな児童である。一度、母親が教室の前まで送り届けて学校を出ると、その後を追って校門を乗り越え、自宅へ帰ってしまうことがあった。登校を渋る時期が訪れるのが周期的であり、普段は何の抵抗もなく教室へ入ることができる点がAさんの特徴である。

②事例提供者の思い

Aさんは、担任に告げずに自宅へ帰ってしまうことがあったので見守りが必要である。しかし、

学級の授業を受け持つ担任一人ではAさんを見守ることに限界があり、他の職員に対応をお願いしなければならないことが困っている点である。

③参加者

参加者 10名（事例提供者、同学年担任、同学年付き教員、音楽専科教員、前年度担任、研究員等5名）

④検討会を終えて

<事例提供者の振り返り>

事例提供者が参加者一人一人の質問に答えていくという行為（言葉にして伝えること）が、4月からAさんに対して取り組んできたことを頭の中で整理することにつながったと実感している。

また、昨年度の担任や音楽専科教員、それぞれの立場からの情報から、誰がどのようなタイミングで対応しても本児は同じような行動をしていることが分かった。そして、入学当初から周期的に登校を渋る時期が訪れていることにも気付いた。このことから、必ずしも周囲の環境や担任の働きかけが大きく関わっているとは限らないと推察した。今回の検討会で得ることのできた気付きは、その後Aさんと関わる上でとても参考になった。これまでは一人で問題を抱え「担任としてどの場面のどのような働きかけが不適切であったのか」と自分を責めることもあったが、検討会以降は「必ずしも周囲の環境や担任の働きかけが大きく関わっているとは限らない」と捉え、冷静に対応することができるようになった。

検討会后、Aさんが劇的に変化することはなく、相変わらず周期的に登校を渋る時期は訪れた。しかしAさんに関する情報を共有したことで、管理職を含めた協力態勢が今まで以上にしっかりとしたものとなり、気軽に他の教員へ緊急対応をお願いできるようになった。Aさんを自分が見守らなくてはいけないという思い込みから離れ、精神的な負担がかなり軽くなった。一人の児童を巡って、10数名の教員が一同に会して話し合う場を設けることは、とても価値のあることだと思った。

年度末を迎え、進級の時期が近づいているが、Aさんに関する情報は責任をもって来年度の担任へと引き継ぎたい。

(2) B小学校での実践

①事例の概要

進級当初、「学校に行きたくない」と言うことが数回あったBさん。友達との間で度々小さなトラブルがある。何か困ったことがあっても、なかなか人に相談できない。様々な教科の学習に遅れがみられる。

②事例提供者の思い

人間関係や学習面で「困り感」をもっていることは分かるが、「どんなことに困っているのか」「なぜうまくいかないのか」がはっきりと分からない。Bさんの気持ちが知りたい。

③参加者

参加者 10名（同学年教員2名、前年度担任、一昨年度担任、音楽専科教員、研究員等5名）

④検討会を終えて

<事例提供者の振り返り>

事例を提供するのは初めてだったが、参加するのは2回目だったので、「きっと参加する他の先生方が大切なところに触れてくれるだろう」という安心感をもってスタートすることができた。用意する資料が「5行程度の簡単なもの」であることも、負担がなく良かった。参加者から様々な視点

での質問をされたことで、自分一人で考えていた時よりも、客観的にBさんの行動の裏にあるものや環境が見えてきた。これから、前向きにAさんに向き合えと思った。

<参加者の振り返りから>

- 「今まで見過ごしていたこと」に気付いた。
 - ・今まで気付くことのできなかつたBさんの気持ち、家庭環境を知ることができた。
 - ・Bさんのことだけでなく、Bさんの友達関係や周囲の環境について考えることができた。
 - ・「質問」という形で、児童の様子や周囲との関係を明確にしていくことで、見えてくるものがあった。
- 「他の先生と共有することのよさ」に気付いた。
 - ・複数の教員で情報を出し合ったり考えたりすることで、考えを共有することができた。これは、今後の学年、学級経営に生かすことができると感じた。
 - ・一人で行うことはできない、様々な視点があつてこそその成果を感じた。
 - ・担任一人で悩みを抱え込むのではなく、他の人とも共有することで安心できたり、周りの人も児童の実態を把握できたりするので、とても有効だと思った。
 - ・色々な先生に様子を知ってもらうことができた。自分の考えに偏らずにその子のことが見られる点良かった。
- 自分自身に気持ちの変化があつた
 - ・「自分の学級に関わることは担任である自分が解決するべきである」と考えがちだったが、より多くの教員で情報を共有し、多くの視点や角度から解決策を探っていくことが児童や学年学級をよりよい方向へ導くことができるのだろうと感じることができた。
 - ・同じ学年で指導していたが、学年全体を見渡すことができていなかったと気付いた。
 - ・子どもを丁寧に見てあげたいと思えた。
 - ・子どものどんなことについて考えてあげたらよいか、という点で参考になった。

<B小学校での事例検討会を終えて>

振り返りの記述から、事例提供者は、「参加者がみんな考えてくれる」「負担なく事例を出すことができる」という環境を準備され、安心感を持って事例検討をスタートさせることができたことが分かる。また、自分が普段持っていなかった視点で参加者が質問をしてくれたことで、Aさんの行動についてより広い視点で見られるようになり、理解が深まった。検討後は前向きな気持ちで「Bさんに向き合いたい」と思うことができている。

参加者も、事例提供者と同じく、多くの「気付き」を得ている。他の先生とBさんの情報を共有することで、今まで見過ごしてしまっていた点に気付いたり、「これらのことを他の先生と共有することが学年経営や学級経営をよりよい方向へ導くことができることにつながる」ということに気付いたりしている。さらに、自分のこれまでの子どもへの対応の仕方を見直したり、自分これからどのように子どもに対応していくかを考えたりするなど、「自分ができること」について考えている姿があつた。参加者が事例提供者に対して何かを求めたり批判したりするのではなく、「自分にできること」を考えることに気持ちが向かっている点に、PCAGIP法で事例検討を行った良さが表れている。

(3) C中学校での実践

①事例の概要

Cさんは小学校の頃から欠席が多かった。中学2年生の後期から自分本位に見える振る舞いが徐々に多くなってきた。カッとなると衝動的に暴力を振るい、誰かを傷つけることがあっても反省しているように見えない。

②事例提供者の思い

自分と他者を大切にして、社会人として生きていくための術を身につけるためにどのような助言をしていったらよいのか。

③参加者

参加者 11名（事例提供者、前年度担任、一昨年度担任、同学年教員3名、研究員等5名）

④検討会を終えて

中学校の事例は、年齢が上がる分、小学校で抱える問題もより深刻で複雑であった。毎日Cさんに対しての担任や、他の教員の辛く苦しい気持ちが表れている検討会だった。Cさんを知らない立場の参加者からは、知らないからこそCさんの「挑戦したいと思った入学当初の時の気持ち」や「行事の時などに表れる、やり直したい気持ち」が見えてきたという意見が挙がった。事例提供者も普段とは違う視点から質問をされ、Cさんについて新たに考えるきっかけとなったようだ。

Cさんについて客観的に見ていくことにより、性格や行動傾向を冷静に分析できた。また、ルールに沿って話を進めると、Cさんについての理解が深まることを実感できた。一人の生徒について色々な視点からの意見を聞くことで、教員間でCさんに対する捉え方に違いがあることに気付いた。それぞれの教員から見えているCさん像をつなぎ合わせることで、行動の背景を理解することができ、Cさんのつらさに共感することもできた。Cさんについての人物像や周囲の環境、保護者の関係だけでなくCさんの頑張りや行動原因の関連性が見えたことで次への手立てへとつなげることができた。

事例提供者が批判されないという安心した雰囲気の中で、辛さや苦悩を素直に言葉にすることができ、周りの教員も自分にもっとできることはないかと考え、事例提供者をサポートしようとする意識が高まった。中学校は一人の生徒に対して多くの教員が関わる機会があるので、PCAGIP法が教員同士の関わり方を繋ぐ一つの方法として有効だと感じた。

（4）D中学校での実践

①事例の概要

Dさんはほぼ毎日遅刻を繰り返している。途中で校外へ出て行ったり、また学校に戻ってきたりするなど、気まぐれに見える状況である。授業にもほとんど出ていない。自分のやりたいことをして学校生活を送っているように見える。服装は私服に近い状況の日もある。体育祭や校外学習、職場訪問などの行事には参加し、班員や周りの生徒ともそれなりにうまくやれている。

②事例提供者の思い

まず最低限周りに迷惑をかけないように生活をする。服装や頭髪を整えて、授業にも参加できるようになってほしい。高校進学を考えているようなので、目標をもって努力してほしい。

③参加者

参加者 10名（事例提供者、同学年教員3名、特別支援コーディネーター、研究員等5名）

④検討会を終えて

<参加者の振り返りから>

- ・これからのDさんとの関わり方を考えるきっかけになることを実感した。

- ・みんなで事例検討会を行い、みんなで共有し合い、みんなが自分にできることを少しずつでもやっ
ていこうと思える事例検討会になった。
- ・色々な人の視点から考えることができるので、Dさんの抱える問題を客観的に見て、整理するこ
とができた。
- ・どんな質問でも、そこから広がる話が最終的にDさん理解に何かしら役に立つと思った。
- ・記録を共有することでその子のことをグループで考え、改めて振り返ることができた。
- ・Dさんの良さや、Dさんが私たちに何を求めているのかがよくわかってきた。
- ・今日、気がついたことをもう一度考えながら関わっていきたい。

Dさんへの理解が深まったことはもちろんであるが、それぞれの教員に見えるDさんの姿を伝え合
うことが、教員が互いを理解することにつながった。それは共に仕事をしていく上での安心感につな
がり、信頼関係を築くことになるという良さがあった。

Ⅲ 研究のまとめ

1 成果

(1) ルールと方法について

PCAGIP 法による事例検討は、事例提供者や参加者が安心感をもち、和やかな雰囲気で行われた。和
やかな雰囲気があるからこそ、事例提供者の思いを引き出し、気付きが得られる。そのプロセスは、
ルールや方法によって形作られる部分が多い。以下にルールや方法が、どのような効果があったの
かをまとめた。

① 事前準備

参加者が質問することで必要な情報が整理されるので、事例提供者が事前に準備する資料は5行程
度の文章だけでよい。資料をまとめることに時間をかけずに気軽に行うことができた。参加者は対象
者への先入観をもつことなく検討することができた。

② 「批判をしない」

「誰も批判されない」という前提があるから、事例提供者も参加者も安心して話し合うことができ
る。また、気付いたことを互いに話し合うことは「自分自身で気付く」ことにつながった。「こうや
ってはどうか」という一方的な助言は、「自分はこんなにやっているのに」と批判された感覚を与えて
しまうこともあるが、自分自身で得た気付きは安全で、次への行動を変容させることにつながった。

③ 「メモを取らない」

メモを取らないから、どの人も話を聞くことに集中できた。集中して聞くことは、事例提供者が自
分自身を大切にされる経験につながった。また、ホワイトボードに整理しながら記録されるので、い
つでも情報を確認することができた。個人でメモを取るよりも、みんなで情報を共有することができ
た。

④ 「一人ずつ順番に質問をする」

一つずつ順番に質問をすることは、参加者それぞれに役割が与えられることになり、主体的に参加
することにつながった。また、それぞれの参加者の視点から質問が出されるので、事例提供者が見過
ごしていた事実が浮かび上がってきた。浮かび上がってきた複数の事実をつなぎ合わせることで、そ
の子どもの様子や周囲との関係が見えてきたり、「見えているようで見えていなかった部分」に気付く
ことができたりした。

(2) 事例検討を通じて得られた「三つの変化」

事例検討会という、提案者は参加者から「こうした方がよい」「こうしてみるべきだ」と一方的に助言を受けることがたびたびある。しかし、この事例検討法は助言を受けるのではなく、参加者全員で検討会をつくるので、話し合うプロセスを通じて、児童生徒への理解や今後の指導・支援について、自分で気付くことができるのである。自分で気付くからこそ、実際に行動に移すなどの変化に繋がる。実践を通じて参加者それぞれが得た気付きは「子どもへの見方の変化」「自分自身の変化」「教員間の変化」に分けられた。これはこの研究の大きな成果であったと考えられる。以下にそれら三つの変化についてまとめた。

① 子どもへの見方の変化

検討を始める時点での事例提供者からの子どもに対する情報量をあえて少なくしているのが、提供者による主観に左右されず、子どものことを客観的に見たり、聞いたり、考えたりすることができた。そのため、提供者や参加者が今まで自分では気づけなかった子どもの新たな一面や、その子が何を求めているかなどの心情に気付くことができた。また、過去から現在に至るまでの行動の変化や心の成長にも気付くことができた。

② 自分自身の変化

参加者には平等に発言権が与えられているので、自分が事例検討会に参加してつくりあげているという意識が高まった。その中で、自分にもこれなら子どものためにできるのでのではないかという点にも気付かされた。自分自身で気付くことができるので、その気持ちの変化を行動に移しやすくなることを実感した。

③ 教員間の変化

発言に対して批判しないというルールがあるので、事例提供者には常に安心感があり、普段なかなか言えないような苦悩や苦労を素直に言葉にして伝えることができた。その思いに参加者は共感し、悩みを共有しよう、提供者をサポートしようとする意識が高まった。そして自分なりに事例提供者のためになることはないか考えて、行動に移そうとする姿が見られた。このようにお互いが共感、共有するきっかけになる事例検討法なので、周りのサポート意識が高まり、教員間の結束が深まり、よい集団をつくりあげる。みんなで作るからこそ、みんなの気持ち、行動が変化する事例検討法であった。

2 今後の課題

今後の課題は二つ考えられる。一つめは、PCAGIP法による検討会を行う上での効果的な時間設定である。PCAGIP法では、事例提供者と特定の参加者のみによる話し合いではなく、参加者全員が均等に発言できる機会を保障することを目指している。このため、全員が順番に事例提供者に1つずつ質問していくというルールがある。しかし実際場面では、対象者を指導したことのある教員は、その子に対する思いが深く、ついつい長く話してしまいがちであり、ともするとルールを忘れて、続けて複数回質問してしまうということが起きた。そこで、だれもが均等に参加でき、かつ対象者に関する情報共有が十分にできるような時間設定が必要不可欠となってくる。しかし、現実には学校現場の忙しさの中で、あまり長く時間をかけることもできない。適切に検討するための適度な時間の取り方について、今後実践を重ねていくことにより検証していく必要がある。

二つめの課題は、ファシリテーターの育成である。PCAGIP法による事例検討会を進めていく上で、

ファシリテーターの役割は単なる司会進行役ではない。参加者全員が安心して前向きな意見交換の場となるような雰囲気づくりが大事になる。司会進行役を務めながらも全体を見渡しつつ、和やかな雰囲気ですべてを進めるためにはある程度の技術や経験が求められる。また、実際に PCAGIP 法による事例検討会を学校現場で行うためには、スケジュールの調整や、時間と場所の確保が必要となる。これらを調整し、事例検討会を開催させるためには、リーダーとしての資質が備わっていることが望ましい。また、ファシリテーターが事例検討会を行うことを提案した時に、確実に会を開催できる校内の体制づくりも大切である。

実際に PCAGIP 法を実践したことによって、参加者の意識が確実に変わる有用な方法であることが明らかになったので、以上のことを課題としつつ、今後も学校で前向きに取り入れ、児童生徒へのよりよい指導・支援につなげていけるよう取り組んでいきたい。

最後に研究を進めるに当たり、ご指導をいただきました講師の先生、また、研究を支援してくださいました研究員所属の校長先生をはじめ教職員の皆様に、心より感謝し厚くお礼を申し上げます。

【参考文献】

村山正治「グループワークとしての新しい事例検討」子どもの心と学校臨床 No 3 遠見書房 2010 年
村山正治・中田行重『新しい事例検討法 PCAGIP 入門』創元社 2012 年

【指導助言者】

横浜市学校カウンセラー

広井 法子